



保育園と幼稚園の利用 手続きを紹介します!

令和3年4月利用の
申し込みは11月から

保育園(保育所)をはじめとする保育施設は、乳幼児の保護者が働いている場合施設です。幼稚園は、就学前に必要な教育を行い、心身の発達を助長するため

などにより自宅での保育が困難な場合に、保護者に代わり保育を行う児童福祉の教育施設です。今回は保育施設と幼稚園の利用手続きについて紹介します。

問い合わせ 保育幼稚園室(内線233)



保育施設(保育所、地域型保育)の利用手続き

保育施設を利用する場合は、保育の必要性を確認するため、就労などの認定を受ける必要があります(申し込み手続きと併せて申請できます)。 ※集団生活に慣れさせるためなどの理由は該当しません

STEP 1

選ぶ

保育施設選び

自宅からの距離や保育施設の特色など、情報を集め希望施設を決定します。

※事前に希望施設の見学をおすすめします。見学の申し込みは直接保育施設にお問い合わせください

STEP 2

申し込む

申込書類配布

10月30日(金)~

ところ

- 市役所2階 保育幼稚園室(3番窓口)
- 戸田公園駅前出張所
- 美笹支所

※例年実施していた「保育所等新規利用申込説明会」は今年度は開催しません。詳しくは市ホームページをご覧ください

申込期間(一次受付)

11月26日(木)

~12月6日(日)

とき 午前9時~午後4時30分

ところ 市役所5階 大会議室

申込 申込書類を持参

※水曜日は午後4時30分~6時30分に時間を延長して市役所2階 保育幼稚園室で受付

※土、日曜日を除く。ただし、12月6日(日)は受け付けます

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申込を受け付けます。

申込書の受理後に控えを送付しますので、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。確認を要するため、郵送での申し込みは、12月4日(金)必着でお願いします。



STEP 3

調整・内定

利用調整・内定、児童面接、説明会

令和3年2~3月

希望状況などを取りまとめた結果、利用が内定した場合は内定通知書が交付されます。内定後は集団保育が可能かどうか児童面接を行います。その後、入所説明会を経て利用を開始します。利用が保留となった場合は、利用保留通知書が交付されます。

STEP 4

利用開始

利用開始、入園式、慣らし保育

令和3年4月~

利用開始後は、子どもが慣れるまでの間、保育時間が短い「慣らし保育」の期間を設けています。



保育施設の種類

利用に当たり、市に申し込みが必要な施設は、「保育所(市立・私立)」と「地域型保育事業(小規模保育事業所、事業所内保育事業所)」があります。そのほか、直接契約して利用できる保育施設として、「認可外保育施設」があります。

種類	特徴	申込先	クラス年齢	保育料
保育所	県が認可した保育施設 市立と私立がある	市	0~5歳児クラス (一部施設は異なる)	【0~2歳児クラス】 所得などに 応じて市が 決定
小規模 保育事業所 (地域型保育)	市が認可した保育施設 定員は19人以下。3歳児以上のクラスがないため、卒園後は連携施設へ入所、または保育所へ転園となる		0~2歳児クラス	
事業所内 保育事業所 (地域型保育)	市が認可した保育施設 定員は19人以下。企業が設置する施設で、従業員の児童と併せて地域の児童を一定数預かる。そのほかは小規模保育に準ずる			【3~5歳児クラス】 無償 ^{※1}
認可外 保育施設	施設ごとに特色ある保育を実施し、保育時間もそれぞれ異なる	各施設	施設による	施設による ^{※2}

※1 給食費や延長保育料はかかります。費用は施設によって異なりますので、各保育施設にお問い合わせください

※2 就労などの理由により保育の必要性がある場合で、市から認定を受けた場合は3~5歳児および0~2歳児(市民税非課税世帯のみ)が無償化対象(上限や条件あり)になりました。詳しくは市ホームページをご覧ください



幼児教育・保育の無償化についてはこちら▶

「保育 コンシェルジュ」 をご活用ください!

保育に関する専門的知識を持つ保育コンシェルジュが、各家庭の就労状況やニーズに寄り添い、子どもに合った保育施設や幼稚園の情報の提供や相談を受け付けます。

☎443-5611(保育コンシェルジュ直通)
午前9時~午後5時
(正午~午後1時、土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



幼稚園の利用手続き

詳しくは各幼稚園へお問い合わせください。

STEP 1

選ぶ

幼稚園選び

- 幼稚園の特色など、情報を集めましょう。
- 1日10時間以上開園、夏休み期間も実施など、預かり時間を拡大している園もあります。
- 通常の教育時間に加え、預かり保育時間も無償化の対象になる場合があります。

幼稚園名	場所	問い合わせ
戸田幼稚園	本町1-12-8	444-2220
戸田第一幼稚園	中町1-30-7	441-3031
つつじ幼稚園	本町4-2-6	441-5765
まきば幼稚園	笹目南町17-5	421-6637
戸田ひまわり幼稚園	美女木1-8-7	421-4949

※平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度幼稚園」へ令和3年4月より移行します

STEP 2

申し込む

申込書類配布

10月15日(木)~

※各幼稚園にて配布

【受付】

11月1日(日)または2日(月)~

※各幼稚園にて受付

幼稚園名	場所	問い合わせ
ささめ幼稚園*	笹目6-5-24	421-5437
戸田東幼稚園	中町1-15-10	441-6612
カトリア幼稚園	新曾183	444-6843
はごろも幼稚園	下戸田2-22-11	444-5065
戸田東第二幼稚園	新曾2279-3	430-2015

STEP 3

利用開始

利用開始、入園式

令和3年4月~

入園受付後、内定者への説明会があり、入園に向けての準備を行います。



▲市内私立幼稚園の一覧はこちら